横浜市における
日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援

横浜市教育委員会事務局
学校経営支援課
指導主事　横溝　亮

横浜市の外国につながる児童生徒について

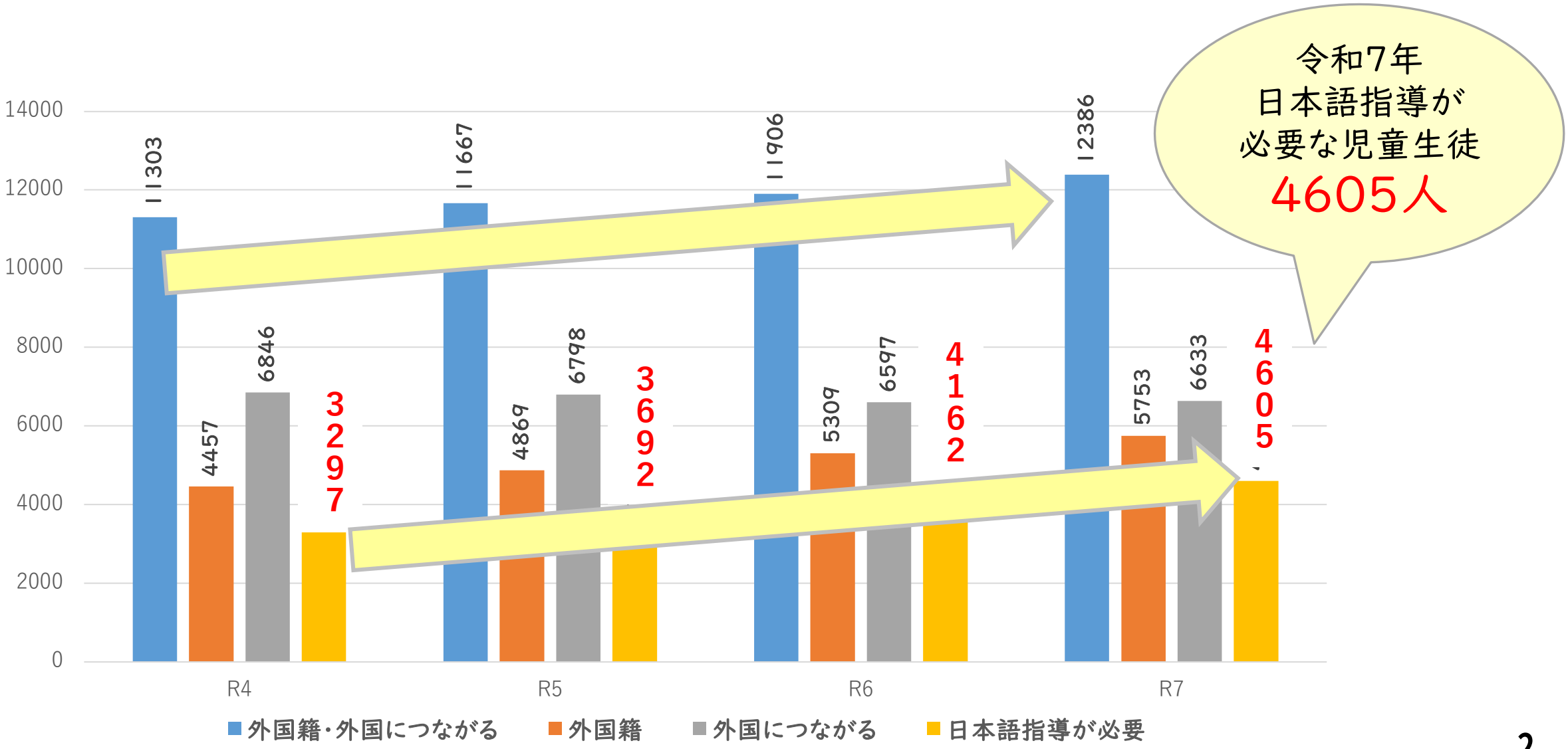

横浜市の外国につながる児童生徒について（R7年度）

外国籍児童生徒（113か国）

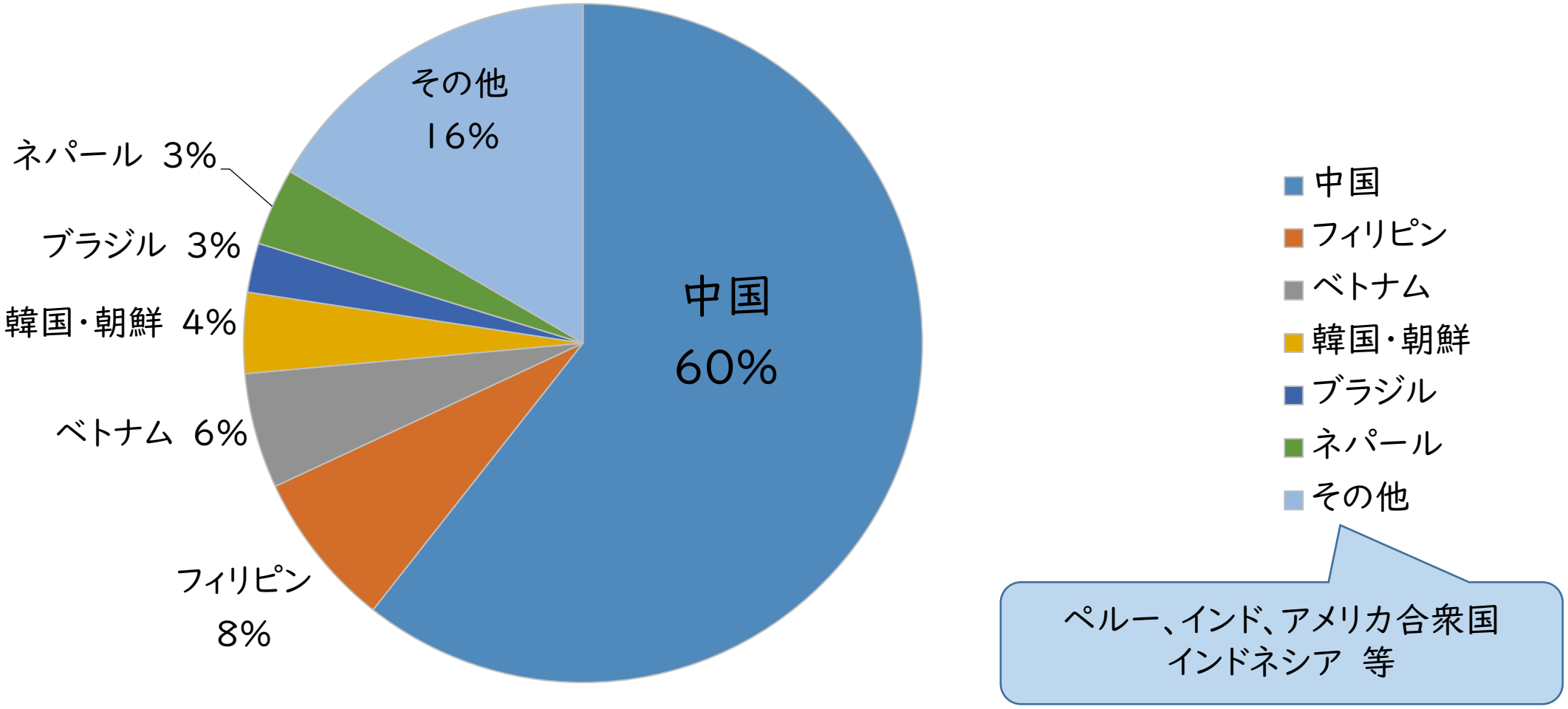

外国につながる子どもの現状（横浜の場合）

【子どもたちの現状】
・日本に来たかったわけではない
・すぐに本国に戻ると言われている
・久しぶりの保護者との生活嬉しい/複雑
・本国では勉強ができたのに、日本（語）での学習は「わからない」

⇒多くの子どもたちは、日本を受け入れる気持ちが整っていない
　いつも意欲的に学べるわけではない

子どもたちエンパワメントしていく必要がある

【エンパワメント】
社会的に差別されたり、搾取をうけたり、組織の中で自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールと力を取り戻すプロセス

第4期横浜市教育振興基本計画
2022年度～2025年度

一人ひとりを大切に・・・

～本気で「誰ひとりを取り残さない」を実現～
特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。

2025年度　横浜市教育課程
一般学級における「誰一人取り残さない」
教育部会

外国籍と外国につながる児童生徒の「長所・強み」を学びに変える多文化共生教育

外国籍と外国につながる子どもたちの現状

・必ずしも日本に来たかったわけではない
・すぐに本国に戻ると言われている子もいる
・久しぶりの保護者との生活嬉しい/複雑
・本国では勉強ができたのに、日本（語）での学習は「わからない」
⇒多くの子どもたちは、日本を受け入れる気持ちが整っていない
いつも意欲的に学べるわけではない

ストレングス　アプローチ

外国籍と外国につながる子どもたちの「長所・強み」

・複数の言語を扱うことができる
・本国で様々な学習を経験
・異なる文化を自然に受け入れることができる

・子ども自身の文化や言語を大切にする
・子どもの伸びしろに着目する
・安心できる居場所づくり

日本語指導が必要な児童生徒への各種支援の流れ

R7.4

外国籍や外国につながる児童生徒等来日・帰国 ⟹ 区役所（住民登録等）⟹ 学校

学校ガイダンス

行く ／ 行かない

学校ガイダンス

（日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」、「都筑ひまわり」のいずれか）

右記「学校での確認」の内容

＋

①学校生活についての説明
②保護者の役割についての説明
③口座開設関係書類や転編入学手続き書類等の作成支援
④児童生徒の日本語及び学習状況の確認
⑤プレクラスの概要説明・希望確認・入級申請書の記入

学校での確認

① 入学手続きに関する各種説明
② 児童生徒の基本情報の確認
③ 保護者の連絡先の確認
④ 学用品購入の案内
⑤ 日本語教室利用希望確認

プレクラスの案内・
利用希望確認・申請

（学校に編入学後）プレクラスを利用

する ／ しない

プレクラス

日本語支援拠点施設
「ひまわり」、「鶴見ひまわり」、「都筑ひまわり」へ通級（４週間・水・木・金の週３日）

- 集中的な初期日本語指導及び日本の学校生活の体験
- 小学校低学年クラス「はな組」、小学校高学年クラス「みどり組」、中学校クラス「そら組」の３クラスに分かれて指導

修了後

日本語教室

小学校

日本語講師を学校へ派遣
（週１回）

国際教室あり：１・２年生３０回
３～６年生３５回

国際教室なし：１・２年生４５回
３～６年生５５回

中学校

生徒が集中教室へ通級
（週２回）

国際教室のある学校：４０回

国際教室のない学校：６０回

※プレクラス利用した場合、５回減じる

国際教室

日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍する学校に設置。
国際教室担当教員が日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う。

編入後、随時

母語支援ボランティア活用事業 初期適応・学習支援

（随時）

※学校でボランティアを見つける
国際教室のある学校
最大 30 回／人
国際教室のない学校
最大 50 回／人
※次年度まで繰り越し可

初期適応・学習支援**対象外**
又は**実施済み**の児童生徒

母語支援ボランティア活用事業 中期放課後等学習支援

※学校でボランティアを見つける

放課後、長期休業期間中などの母語支援ボランティアによる中期支援段階の学習支援

保護者通訳

（随時）

学校独自でボランティアを見つけられる

母語支援ボランティア活用事業 保護者等通訳支援

教育委員会へ報告書提出

学校独自でボランティアを見つけられない

学校通訳ボランティア

（一週間前までに）

YOKE へ「依頼票」を提出（FAX）

多言語資料：「ようこそ横浜の学校へ」
「Ⅱ学校通知文・用語対訳集」（7 か国語対訳）
（YCAN→教育委員会事務局→小中学校企画課）

各要綱・様式等掲載場所：学校便利帳 →
マニュアル・様式→教務（教務）→国際理解関係

横浜市の日本語支援事業について

【学校ガイダンス】

◯実施場所：日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」、
「都筑ひまわり」

◯実施日：毎週火曜日（鶴見・都筑ひまわりは隔週）

◯内容
日本の学校生活についての説明
プレクラスの概要説明
児童生徒の日本語および学習状況の確認　等

横浜市の日本語支援事業について

【プレクラスひまわりの概要】

・ひまわり（中区：伊勢佐木長者町より徒歩3分）
・鶴見ひまわり（鶴見区：JR鶴見駅より徒歩10分）
・都筑ひまわり（都筑区：センター北駅より徒歩6分）

◯通級期間　※通級開始日が決まっています（年8回）
　4週間（水木金に通級。月火は在籍校に登校）で卒級

◯指導内容
　初期日本語指導（ひらがな・学校で使用する簡単な日本語）
　教科指導（教科につながる簡単な日本語）
　学校への適応指導（そうじ・給食（鶴見・都筑）等）

横浜市の日本語支援事業について

【プレクラスひまわりの概要】

◯学校との連携

・通級中、卒級後の学校訪問

・通級2週目終了時、卒級時に「ひまわり連絡（学習・生活の様子）」の発行

・日常的に（気になることがあった場合）、情報共有

・卒級式に管理職、担任、国際担当等が参観。

横浜市の日本語支援事業について

【日本語教室の概要】

◯小学校

日本語講師を学校へ派遣（週1回）

◯中学校

生徒が集中教室へ通級（週2回）　集中教室は市内5か所に設置

国際教室あり／なし		指導回数
国際教室あり	小学校　1・2年生	３０回
	小学校　3～6年生	３５回
	中学生	４０回
国際教室なし	小学校　1・2年生	４５回
	小学校　3～6年生	５５回
	中学生	６０回

横浜市の日本語支援事業について

【国際教室】

〇国際教室担当教員が日本語指導、教科指導、学校生活への適応指導等を行う。

国際教室の環境づくり

児童生徒が安心して学習できる環境・多文化共生の発信の場としての環境を整える。

日本語指導・教科指導

児童生徒一人ひとりに応じた指導計画を作成し、日本語指導や教科指導を実施。

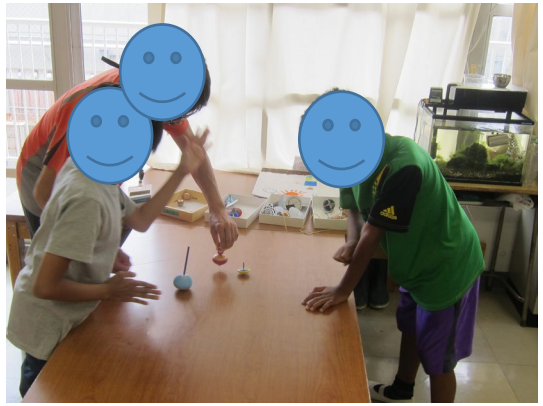

居場所を広げるための支援

国際教室が児童生徒の居場所となったり、児童生徒同士の関係を広げたりするような支援を実施。

各学校の実態に合わせて、指導・支援を実施

横浜市の国際教室について

設置条件
- **<u>日本語指導が必要な児童・生徒が</u>**
  5名以上→教員1人加配
  必要に応じて→教員2人加配

<u>市内国際教室設置校</u>

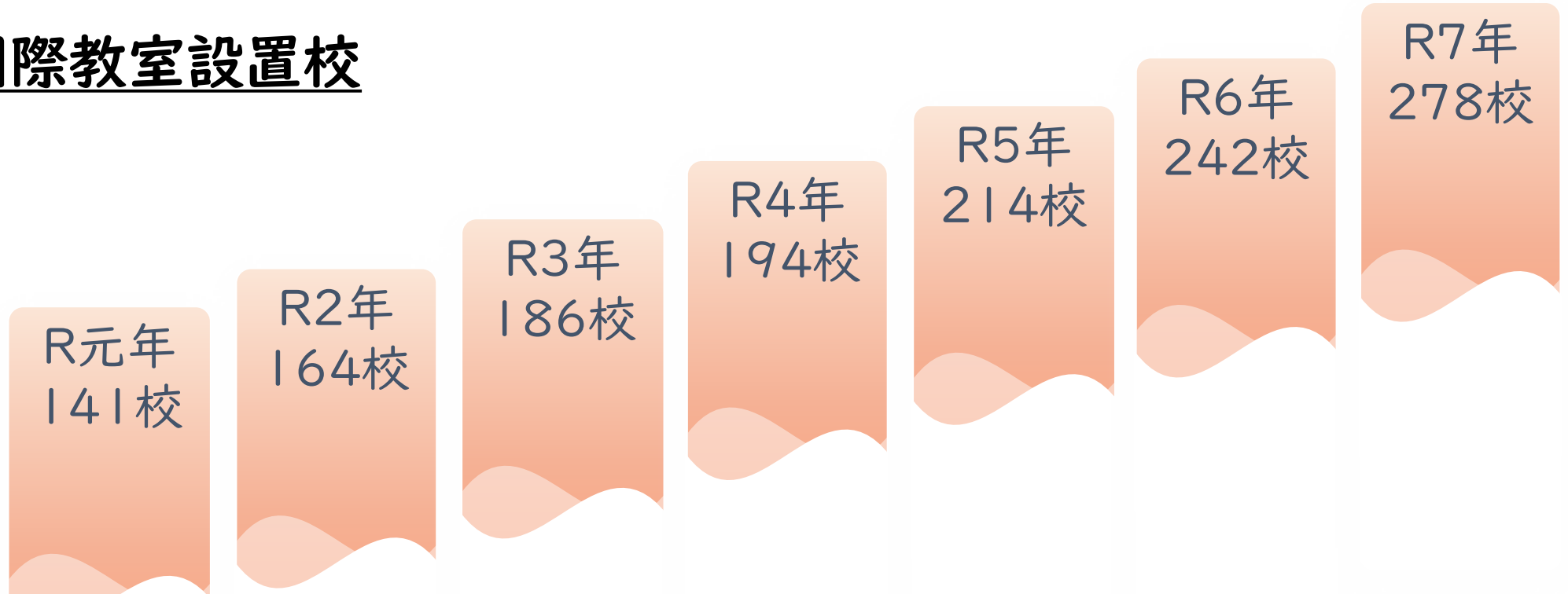

横浜市の国際教室担当教員の育成について①

日本語指導者養成講座（初級・初担当者悉皆研修）

実施回数：**全7回（毎回120人程度受講）**

内容：国際教室の運営、初期日本語指導、JSLカリキュラムを活かした授業づくり、 DLA等

担当：横浜市日本語講師、外部講師等

日本語指導者養成中級講座（初担当者～受講可）

実施回数：**全2回（130人程度受講）**

内容：JSLカリキュラムを活かした授業づくり、 DLA

担当：横浜市日本語講師、外部講師

日本語指導者リーダー養成講座（3年目以降・校長推薦 ）

実施回数：**全5回（12人受講）**

内容：学校内外の日本語指導者の中心として活躍できる人材の育成

受講者自身が校内・地域の課題を設定し、研究を進める。11月までに公開授業または研修を実施

横浜市の国際教室担当教員の育成について②

国際教室授業公開

実施回数：全10回（小学校7校、中学校2校、ひまわり1施設）

受講者：国際教室担当者は必ず1回は参加。

内容：担当者による授業公開・情報交換等

横浜市日本語支援アドバイザーオンライン研修

実施回数：全9回

内容：国際教室運営について、進路について、引継ぎについて等

担当：横浜市日本語支援アドバイザー

はじめての国際教室

実施回数：1回（年度末に実施）

受講者：次年度国際教室担当

内容：国際教室とは、時間割の組み方、国際教室の授業の実際

横浜市の国際教室担当者の1年間の研修（令和7年度）

4月10日・11日（方面別）第1回国際教室担当者会（事業・提出書類等説明）

日本語指導者養成講座（初級・初担当者悉皆研修）

①担当者の役割と国際教室の運営について（4月25日）

② 初期日本語指導の実際Ⅰ（5月15日）

③ JSLカリキュラムと授業づくりについて（7月23日）

④ DLAについて（8月1日）

⑤ 児童生徒理解研修（9月11日）

⑥ 初期日本語指導の実際Ⅱ（10月23日）

⑦ 実践共有・まとめ（11月20日）

2月26日 第4回国際教室担当者会（初担当者によるポスター発表）

国際教室担当者の１日（A小学校）

	内　容
児童登校	在籍級担任と時間割、授業内容等の確認 （前日に、国際教室での指導があることは伝えているが、小学校の場合は当日に時間割、授業内容が変更することもよくあるので、担任に当日の時間割の確認をする）
１時間目	国際教室担当者打ち合わせ ・１週間の授業、行事の確認 ・来日直後、気になる児童の確認と共有（学校への適応状況や日本語の習得状況等）
2時間目	5年生（教科学習・国語）　取り出し指導 来日１年程度の児童（複数）。在籍級で行っている内容と同じ内容をやさしい日本語を用いながら、指導を実施。
中休み	国際教室を開放し、教室を訪問する児童への対応
3時間目	5年生（教科学習・算数）　入り込み指導 日本生まれの児童。教室内で指導・支援を実施。
4時間目	2年生（日本語）取り出し指導 来日半年の児童。文字（ひらがな、カタカナ）や文型等の指導 在籍級で行われている算数の授業内容の確認
5時間目	6年生（日本語）取り出し指導 来日2ヶ月の児童。プレクラスの復習。文字（ひらがな、カタカナ）や文型等の指導
6時間目 （放課後）	１～3年生の希望者への宿題教室（１週間に１回実施） 当日出された宿題等の支援と提出物等の確認

外部機関との連携（A小学校の事例）

日本語指導が必要な児童に関わる人々
（A小学校では国際担当者4名の他にも、様々な方々と連携を取っている）

横浜市日本語教室の日本語講師

派遣の日本語の先生が指導を行っている。

日本語支援拠点施設の指導員や日本語講師

校内に初期日本語支援施設があり、授業見学等で日常的に連携を行っている。

外部支援者
母語支援者・学生（日本語専攻）

授業の入り込み、保護者への通訳等の支援を行っている。

ラウンジ学習支援者

地域の学習教室での様子等を情報共有。

横浜市の日本語支援事業について

【母語支援ボランティア活用事業】（文部科学省「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」活用）

市内国際交流ラウンジとの連携

〇初期適応・学習支援

日本の学校に在籍2年未満の児童生徒に対して母語のできるボランティアによる初期の学校への適応支援、授業への入り込み支援などを実施することができる。

※国際教室のある学校：30回／人 ・ 国際教室のない学校：50回／人

〇中期放課後等学習支援

日本語指導が必要な児童生徒で「初期適応・学習支援」とは別に、放課後や長期休業中等に、母語支援ボランティアを活用した補習等の学習支援を実施することができる。

※学校が決めた回数を申請し、回数を決定。

参　考

【横浜市教育委員会作成資料】

・ようこそ横浜の学校へ１・２・３
〈https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/nihongoshido-tebiki.html〉

・ひまわり練習帳１（清音）
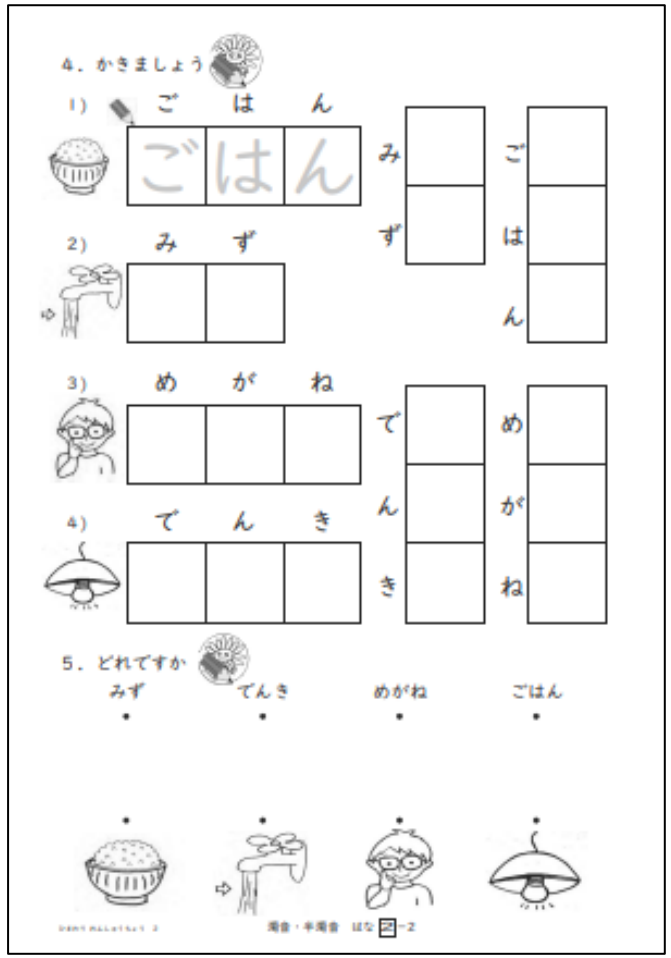
・ひまわり練習帳２（特殊音）
〈https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/default20191204.html〉